

交通安全に関するお願い

県内では10月に、自転車で登校中の高校生が尊い命を失う交通事故、放課後に自転車に乗っていた小学生が自動車にはねられ、意識不明の重体に陥る交通事故が立て続けに発生しております。どちらも自転車乗車中の事故です。市内でも児童生徒の自転車による事故が11月1日現在で70件を超えており、重大な事故につながる危険性があります。ご家庭でも今一度、以下の3点をお子様とご確認ください。

- ①放課後の遊びや習い事などで外出の際は、交通ルールを順守すること。
 - ②自転車を正しく乗る（交差点での一時停止や左右確認など）こと。
 - ③自転車に乗る前に点検（ブレーキ、ライト点灯など）を行うこと
- ※自転車に乗るときはヘルメットを着用すること（努力義務）**

年末に向けて夜間の事故の増加が予想されます。お子様の安全のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

児童生徒の交通事故が多発しています！

- ①自転車は左側を通行しよう
 - ②交差点では一時停止して
左右を確認しよう
 - ③自転車に乗る前に点検しよう
- ※ヘルメットをかぶって自転車に乗ろう
(努力義務)**

☆保護者様へお願い☆
お子様と一緒に交通ルールの確認をお願いいたします！

